

フロンティア漁場整備生物環境調査

(日本海西部地区漁場整備生物環境調査委託事業)

向井 哲也・曾田 一志・古谷 尚大

1. 研究目的

2007 年の漁港漁場整備法の改正により、フロンティア漁場整備事業（国直轄）が創設され、排他的経済水域において対象資源の回復を促進するための施設整備を資源回復措置と併せて実施することとなった。本調査では設置された魚礁において生物・環境調査を実施し、保護育成礁設置後の効果を検証した。

なお、本調査は（一財）漁港漁場漁村総合研究所からの受託事業であり、本県ならびに鳥取県、兵庫県の関係機関で調査を実施した。

2. 研究方法

試験船「島根丸」により赤崎沖、浜田沖において小型トロール（幅 1.6m の桁びき網）による調査を実施した。各保護育成礁内および対照区として各保護育成礁の近隣で曳網距離約 1,000m の操業を各 3 回行った。漁獲物は船上で種類別に分類し、ズワイガニは雌雄別に分け、甲幅を測定するとともに、雌は成熟度の判定、雄は鉗脚幅を測定した。またアカガレイは雌雄別に分け、体長、重量を測定した。なお、大量に漁獲された場合は一部を抽出し、測定を行った。そのほか、主要漁獲対象種は尾数を計数した後、体長、重量を測定した。調査日は赤崎沖が 2016 年 6 月 28~29 日、浜田沖が 2016 年 6 月 21~22 日である。

3. 研究結果

入網したズワイガニについて赤崎沖漁場については対照区では雌の甲幅 50mm が多かったが、保護区内では対照区内と異なり雄の甲幅 10~20mm の個体も見られた。一方、浜田沖漁場においては、保護礁内で雌の成熟個体が対照区より多く見られた（図 1）。

なお、関係機関が得た調査結果をもとに、（一財）漁港漁場漁村総合研究所が報告書を作成し、水産庁漁場整備課へ報告を行った。

本調査結果は、平成 28 年度日本海西部地区漁場整備生物環境調査業務報告書 ((一財) 漁港漁場漁村総合研究所) として報告されている。

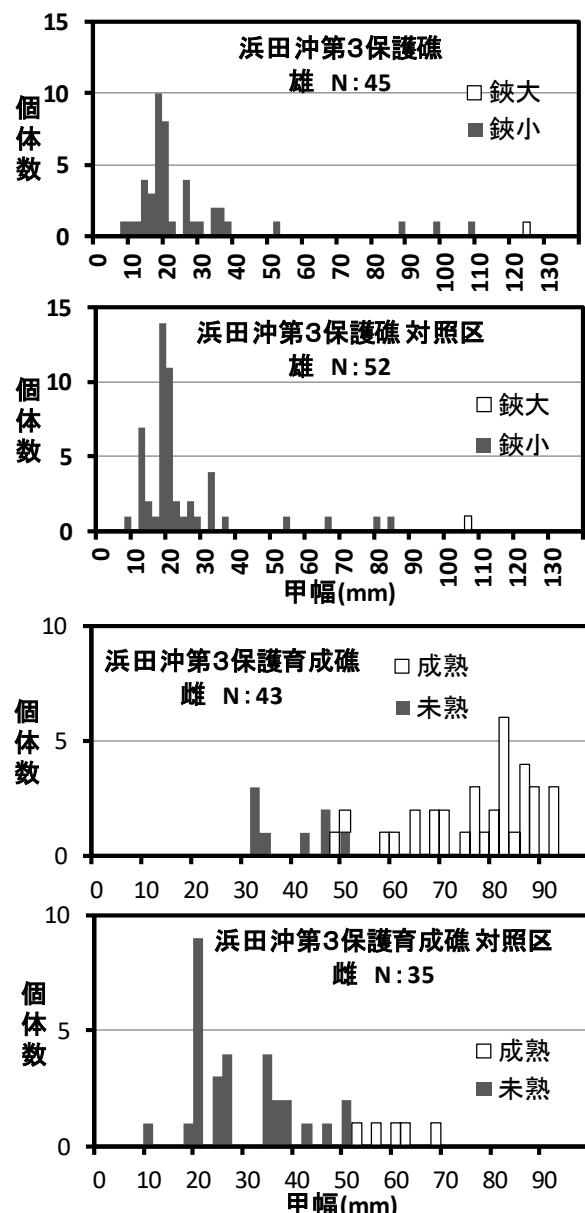


図1 小型トロール調査において浜田沖第3保護育成礁内および対照区で漁獲されたズワイガニの甲幅組成